

地域活動支援センター ひまわり

地域活動支援センターとは、障がいのある方の日常生活や社会生活を支援する事業です。多機能型センターである地域支援センターひまわりには、地域活動支援センターの他、相談室、ヘルパーステーション、交流スペース等があります。

地域支援センターひまわりについては
こちら



を知っていますか？

☎ 福祉介護課 ☎84-0316

地域活動支援センターひまわりのサポートを紹介

親子（児童）へのサポート

スモールステップアップで、お子さんの成長と一緒に見守ります。苦手なものを少しずつ減らし、できることを増やせるようサポートします。

～ある日の活動に密着！～

10:45 おあつまり

みんなであいさつや歌を歌い、見ること、聞くことを楽しんでいます。



11:00 体操、ふれあい

歩く、ジャンプ、走る動作を行います。みんなで手をつなぎ、円になってぐるぐる回りました。



11:30 帰りの会

先生と一緒に帰りの支度をします。自分で準備できるかな？



11:10 季節の制作物

この日はおひなさまを作りました。紙をくしゃくしゃにし袋に詰め、遊びながら指先を動かして楽しみました。



大人へのサポート

プログラム活動を通じて、個人の好きなこと、得意なことを活かせるような内容に取り組みます。家から一歩踏み出して、家族以外とつながるきっかけづくりをサポートします。

こんなことに取り組むよ



ゲームの日



珈琲同好会

スケッチ



心配事があったら...?

落ち着きがない

発言や言葉が遅い



お友だちとうまく遊べない

悩んでいること、困っていることがあれば、町福祉介護課、又は地域支援センターひまわりへご相談ください。

地域支援センターひまわり
TEL：20-7120

詳しくはこちら



発達障がいについて
知りたい方はこちら



4月2日は世界自閉症啓発デー
4月2日から8日は発達障害啓発週間

自閉症スペクトラム症とは、対人関係が苦手・強いこだわりがある特徴をもった発達障がいのひとつです。病気ではなく、「生まれ持った特性」と考えて接しましょう。

令和8年4月スタート！

こども誰でも通園制度



保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこどもが、保護者の就労状況やライフスタイルにかかわらず、時間単位で柔軟に保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が始まります。

☎ こども課 ☎84-0327

利用の条件



対象 **開成町在住で、保育所等に在籍していない0歳6か月～満3歳未満**のこども
(3歳の誕生日の前々日まで)

利用時間 こども1人につき**月10時間**まで

料金 こども1人につき**1時間あたり300円**

実施施設 酒田保育園
(6月からは「酒田みんなの保育園」で実施)
☎ 0465-82-2277
※実施時間帯：9時～12時、13時～16時
※給食、おやつ等の提供はありません。

利用のメリット



こどもにとって

家族以外の人や同年代のこどもたちとふれあう機会になります。また、家庭とは異なる経験や、こどもの新たな興味・関心が広がります。

保護者にとって

こどもとの関わり方や遊びなど子育てのお悩みを専門的な知識をもつ保育士などに相談することができます。



利用の流れ



スマートフォンから簡単に申請や予約ができます！

① システムから利用申請

右の二次元コードから申請できます。



申請はこちら

利用申請すると、町が認定審査し、メールで利用アカウント (URL) をお送りします。

② 利用者情報を登録

メールに添付された利用アカウント (URL) から利用者情報などを登録します。



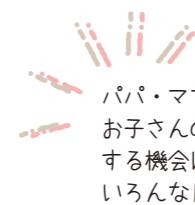
③ 初回面談

安全にご利用いただくため、家庭での状況などを確認します。



④ 利用 (要予約)

システムから利用したい日時を予約してから利用します。料金は利用施設で直接お支払いください。



パパ・ママのほっとひと息に。お子さんのお家ではできない経験をする機会に。いろいろな目的で利用できそうですね！



詳しくはこちら